

省エネ設備の実績報告時に必要な書類（第9条関係）

※○：必須書類、△：該当がある場合に提出する書類

番号	提出書類		○・△
1	福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等事業実績報告書	様式第13号	○
2	福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等事業実績書	様式第14号	○
3	工事請負契約書の写し		○
4	領収書の写し ※支払いを行った者、支払いを受けた者、取引年月日、取引金額、取引内容（「太陽光システム工事」などのただし書きや、これに準ずる記載）がわかるもの		○
5	領収金額の経費内訳がわかる書類 ※領収書に、補助対象事業に係る経費の内訳が明記されていない場合に必要 ※経費内訳が、交付申請時の見積書と同一の場合に限り、その旨を記した見積書を改めて添付しても可		△
6	所有権留保されていないことがわかる書類 ※クレジット契約やローン契約等により支払いを行った場合に必要 ※原則として、「契約申込書」と「約款」が必要		△
7	メーカー保証書の写し		○
8	補助対象設備の設置前の状況を記録したカラー写真 ※補助対象設備の設置予定場所の状況を確認できる写真 ※設置前後で同方向から撮影したもの ※高効率空調機器については、室内機・室外機それぞれ（全て）について撮影すること		○
9	補助対象設備の設置後の状況を記録したカラー写真 ※補助対象設備の設置後の状況を確認できる写真 ※設置前後で同方向から撮影したもの ※高効率空調機器については、室内機・室外機それぞれ（全て）について撮影すること ※高効率照明機器のうち、センサ等と照明設備がわかれている場合、全てのセンサ等及び照明設備について撮影すること		○
10	補助対象設備の設置場所の全景写真（設置後）		○
11	補助対象設備に貼付された銘板を記録したカラー写真		○
12	補助対象設備の実際の機器配置図 ※交付申請時又は変更承認申請時と変更がある場合のみ ※間取り図等に記載込みをしたものなど、写真と突合して位置関係がわかる書類		△
13	リースの契約書及びリース計算書等の写し ※リース契約の場合のみ ※サービス料金から交付金額相当分が控除されていることが明示されていること ※法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できること		△
14	請求書の写し ※PPA契約又はリース契約の場合のみ		△

1 5	その他交付申請時又は変更承認申請時の提出書類のうち変更のあった書類 ※交付申請時又は変更承認申請時と変更がある場合のみ		△
1 6	支払相手方登録依頼書 ※交付申請時又は変更承認申請時と変更がある場合のみ		△
1 7	その他市長が必要と認める書類 ※審査の結果、追加で書類提出が必要となる場合がある		△